

ヴィジュアル版建築入門 10

建築と都市

ヴィジュアル版建築入門編集委員会編

担当編集委員 西村幸夫

彰国社

目次

『ヴィジュアル版建築入門』編集にあたって	布野修司	3
序 都市から建築を見る	西村幸夫	7
I 都市と都市計画		
1 都市史——都市の魅力とは	伊藤 毅	10
2 都市計画史——都市計画の理論と実践	越澤 明	18
3 都市の読み取り方——都市を読むとは何か	佐藤 滋	26
4 都市計画の制度——まちづくりのベースとなっている仕組み	塩崎賢明	34
5 都市計画の事業——計画を実現する手法	岸井隆幸	42
6 建築群がつくる都市景観——時間を蓄積する装置	元倉眞琴	50
II 都市計画の諸相		
1 國土計画・地域計画——開発から保全・利用の時代へ	大西 隆	60
2 中心市街地の再生——なぜ都市に中心が必要なのか	福川裕一	68
3 現代大都市の住宅政策——その枠組みの危機と再編	平山洋介	76
4 密集市街地の整備——近代都市計画を超えて	高見沢 実	84
5 防災都市づくり——安全な暮らしを支える基盤の創出	北後明彦	92
6 都市の設備計画——持続可能な都市システムの構築	佐土原 聰	100
7 都市デザイン——人間のための空間と時間	北沢 猛	108
8 商業空間のデザイン——商いと賑わいの舞台づくり	角野幸博	116
9 都市のランドスケープデザイン——協働のホリスティックアプローチ	小林英嗣	124
10 都市の景観コントロール——景観をどうつくるか	山崎正史	132
11 都市と色彩計画——環境色彩計画の流れとその方法	吉田慎悟	142
12 景観シミュレーション——プレゼンからコミュニケーションの手法へ	出口 敦	150
13 歴史的環境の保全——ストック社会のキーワード	苅谷勇雅	158
14 都市・地域と観光——観光・リゾート計画学序説	十代田 朗	166
III 都市社会とまちづくり		
1 市民主体のまちづくり——自治と共働社会の構築	卯月盛夫	176
2 ワークショップによるまちづくり——合意形成の手法を大切に育てよう	松井郁夫	184
3 復興まちづくり——自律連帯から参画協働へ	小林郁雄	192
4 同和地区のまちづくり——北九州市北方地区の事例から	大谷英人	202
5 途上国のまちづくり——住民のプロセスを支える	穂坂光彦	210
図版・写真出典		218
参考文献		221
索引		223

序

都市から建築を見る

西村幸夫

建築がなければ都市は成り立たない。その意味では建築は都市の不可欠の要素である。

しかし、都市は建築だけから成り立っているわけではない。街路や広場がなければ都市としての体裁が整わない。建築物に覆われていない非建蔽地が都市のインフラとして機能しているからこそ、建築も生きてくる。都市はインフラという基盤の上に成り立っている。

しかし、それでも不十分だ。住んでいる人たちの生活抜きに都市のことを考えるわけにはいかない。都市とは物理的な実体であると同時に地域生活者の舞台として社会的な存在でもあるからだ。都市空間は使いこなされてこそ意味がある。都市空間の使い手とは居住者であり、来訪者である。それら生身の人間の視点で都市を見直すことが必要である。

ただし、すべての都市空間が実際的な用途をもつていいわけではない。日本建築に床の間があるように、直接的な使用目的はないものの空間を格づける象徴的な装置というものがある。都市も同様である。都市の中にも地域を構造づけるような象徴性をもった空間が少くない。むしろすべての空間は、何らかの意味で、実際的な用途を超えた社会的・経済的・政治的な意味をもつていいともいいくらいだ。

さらに、それぞれの都市は、建築物と比較してはるかに長い命脈を保っている。その間に、独自の歴史や文化を築いている。都市を理解するためにはこうした背景を知らないわけにはいかない。

したがって、都市を建築の集合体として理解するのではなく、総体としての都市の側から建築を見る視線がどうしても必要である。ここに、本シリーズの1巻として「建築と都市」が編まれた理由がある。

こうした事情は実体としての都市を考える場合のみならず、都市により能動的にかかわり、その改善や規制、誘導を行っていく立場、すなわち都市計画の立場においても同様である。建築における計画と都市における計画とを対比させてその違いを際だたせると次のようになる。

第一に、通常、建築の計画とは更地に建築物を計画することであるが、都市の場合には、新都市建設などのような例外的な場合を除いて、更地に都市全体を一挙に建設することなどあり得ない。都市の計画とは、既存の都市に物理的な介入を行うことによって新たな空間を付加的に設けることである。都市計画とはつねにこれまでに築き上げられてきた既存の都市に関する改変行為なのである。その意味では既存部分の評価がつねに問題となる。つまり、ある都市を計画するということはその都市のこれまでのあり方を総括することにはかならない。そして、その答えを部分の範囲内で示さなければならないのだ。実際の都市計画はほとんどつねに都市のある一部分の計画でしかないからである。しかしその部分の扱い方によって、都市全体との関係や都市総体の意味づけを問われることになる。

第二に、都市をつくるといつても、建築のようにすべてを計画し尽くしてつくり上げることはできないという点である。計画にあたっての与条件が、建築の場合以上に膨大で、これらを当初からすべて織り込んだ計画はほとんど不可能である。また、対象となる土地は公有地とは限らない。民有地への計画的関与は、土地利用の規制や建築物の形態規制など、建設行為に対する各種のコントロールというかたちで行われる。したがって、建設行為が発生しない限り規制は実効性を持ち得ないし、仮に建設行為が行われたとしても規制が十全に遵守されるとも限

らない。したがって、系統的に計画課題を整理し、予期せぬ問題を漸次計画へ組み込んでいくシステムを計画そのものに内在させることが肝要となる。

第三に、都市に関する計画は実現までに長い期間かかるという点である。この間に社会経済情勢が変化することや、新たな計画課題が浮上するなどして計画自体の変更が余儀なくされる場合も少なくない。むしろ、時代に即応して計画案が改訂されていかないほうが問題である。長期の時間枠に即した計画立案のあり方や計画変更のルールをあらかじめ確立しておく必要がある。

さらにそれ以前の問題として、都市のあるべき姿に対して、確固たる理念を固めておかなければならぬ。

たとえば自動車の発明は都市の構造を根底から覆すものだった。自動車社会に対応した都市づくりが鋭意進められてきた。また一方では、本格的なIT社会の到来とともに都市における生活構造が激変しつつあり、それに伴って都市の構造も新たな変革を迫られている。しかし同時にクルマ社会以前の「歩けるまち」を取り戻そうという声は日に日に高まって来つつある。「歩けるまち」とITとは意外な接点をもっているかもしれない。

このように都市の課題は時代ごとに変化しているのだ。将来の望ましい都市像とはどのようなものであるのかに関するビジョンを、計画立案のなかで闇わせ、より射程の長い計画案を立てなければならない。

第四に、単体の建築物であれば統一的な人格をもった依頼者が前提としてあり、意思決定のプロセスは明快だ。

一方、都市計画の場合は事情はそれほど単純ではない。為政者や行政担当者の意思だけが都市計画の扱い所とはいえない。都市計画は広く地域の居住者や土地所有者を拘束する以上、計画立案プロセスの民主化、透明化が不可欠である。当事者が多数にのぼるために、当事者間で利害が対立するという局面も不可避である。したがって計画決定へむけての合意形成のあり方やアカウンタビリティの保持そのものが都市計画の主要な対象となる。「どのような」計画をつくるかと同じくらいに「どのように」計画をつくるかが問われることになる。

以上のような認識に立って本書では「建築から都市を

見る」のではなく「都市から建築を見る」ことを主眼としている。そのため多くの視点が、建築を考える際に新しいフロンティアを提供することになる、という観点から全体を構成している。

第I部「都市と都市計画」では、都市を計画する際のツールとしての都市計画のものの考え方を明らかにする六つの節を配した。いわば都市計画的思考の基礎編である。

第II部「都市計画の諸相」では、主に近年の都市計画のトピックに焦点をあてて、都市計画の諸分野において実際にどのような問題に対処するために、いかなる施策が行われているのかを示す14の論点をあげた。

第III部「都市社会とまちづくり」では、物的な計画にとどまらず、計画の立案や実施における官民の協力態勢を構築することが重要であるという認識から、よりソフトなまちづくりの五つの分野を取り上げている。

都市計画のあらゆる分野で市民参加による合意形成の重要性が叫ばれるようになってきた。「まちづくり」の時代になってきたのである。ここでいう「まちづくり」の関心は都市の物的環境の整備にとどまらず、子育てや介護、仲間づくりや教育問題など広く市民生活の全般に及んでいる。市民生活に縦割はないからだ。行政用語としての都市計画や都市政策が市民主導の「まちづくり」に乗り越えられようとしているともいえる。建設省の都市局都市政策課が国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課へと衣替えしたところにも中央官庁の危機感が表れているようだ。

市民主体のまちづくりの時代にあって、建築家はたんに建物を設計する専門家であるというよりも、地域環境を読み取る目をもった専門家として、建物を仲立ちとしたまちづくりの有力な主導者として自らを新たに確立していく時代に入りつつあるといえる。建造物を客観的かつ総合的な視点から見る訓練を受けた建築家は、同時に、まちを客観的かつ総合的に見ることにもたけているはずだ。多くの場合、建築家にはまちづくりのリーダーとなる資質があるといえる。「都市から建築を見る」目をもつことが、これから時代に建築を志す人にとって、これまでになく大切になってきているのである。

I 都市と都市計画

都市史

都市の魅力とは

伊藤毅

1. すべての都市に歴史あり

都市や建築を学ぶ人間にとって都市史はなぜ必要か？いろいろな考え方があるだろうが、私はどんな都市にも歴史があるからだと答える。古代以来の歴史を誇る京都や奈良は別格としても、日本の多くの都市は中世から近世に起源をもつ。近代以降形成された工業都市や港湾都市も一定の歴史を積み重ねてきた。60年代に試みられたニュータウンでさえ、はや40年近くの時間が経過している（図1-1）。都市はできた瞬間から時間とともに歩みはじめる。ケヴィン・リンチの



図1-1 多摩ニュータウンの全景／1971年第1次入居（調査 永山）以来、30余年が経過。現在約3,000haに17万人余りが住む

『時間の中の都市— 内部の時間と外部の時間』（東大谷研究室訳、鹿島出版会、1974年）を引くまでもなく、都市はつねに時間とともにあって、歴史化する運命にあるといつてよい。

都市にとって時間というファクターがとりわけ重要な考えられるのは、都市がつねに人間の活動や生の営みと不可分なものとして存在してきたからだ。科学の進展とともに多くの機械や工業製品、情報機器などが生み出されてきた。都市も近代以降、科学的な分析の対象としてとらえられるようになり、都市計画学や都市工学という分野が成立する。しかし都市が自動車やロケットとちがうところは、都市は人類の歴史とともに古く、そこで人が多様な活動を行い、時間とともにさまざまな社会集団が形成され、芸術や文化・宗教が育まれてきたところにある。時間は都市に個性を与える、実質を備えさせる。したがって都市は空間であるとともに、極端な言い方をすれば、時間そのものと言ふことができる。都市は一時たりとも静止することなく、時間を内包して変化する。

2. 対象としての都市史

それでは、都市史は都市の何に注目する学問であろ

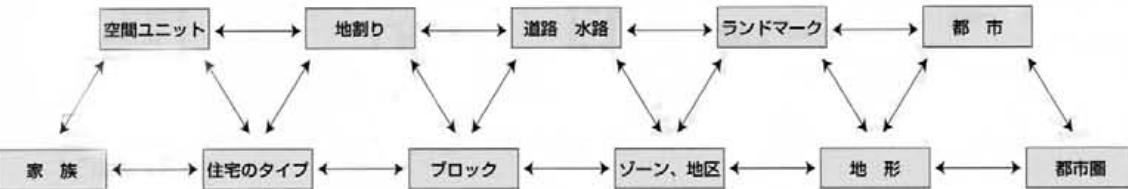


図1-2 都市空間のセミラティス構造

うか？ これには実に数多くのアプローチが存在する。ひと言で都市といつても、そこには多様な要素が含まれるからだ。都市のフィジカルな部分を例にとると、建築＝敷地＝街区＝地区＝都市というスケールの包含関係があるし、水路や堀・川、道路、鉄道、橋梁などのインフラストラクチャー、微地形から地形に至る地形環境が都市を織り上げている（図1-2）。都市はこうした諸々の要素を含んだ総体として存在しているので、都市のどの要素に注目するかによって自ずとアプローチは異なる。建築史や土木史、歴史地理学などの分野の研究は、都市の構成要素のどこに力点をおくかによってそれぞれ固有の問題を立ててきたのである。

一方、文献史学や社会学では、都市のフィジカルな側面よりも、むしろ都市における権力と自治、都市に生きるさまざまな種類の人々の存在形態、そこで形成される多様な社会集団に着目する研究が蓄積されてき

た。どの時代の都市を取り上げるか、あるいはどの地域の都市を取り上げるかによっても、方法や問題の所在が異なる。

このように見ていくと、都市史が扱う範囲はほとんど無限にあるということになる。しかし、こうした見方は都市を分析対象として見たときのバリエーションにすぎず、都市史という固有の学問分野がもつ魅力や本質を表しているとは思えない。

3. 方法としての都市史

「対象としての都市史」から目を転じて、都市史を方法の交錯する場、あるいは新たな方法を生み出すインキュベーター（保育器）と見ること、すなわち「方法としての都市史」という視角が必要となってくる。都市史は単に過去の都市のさまざまな要素別のクロノロジ

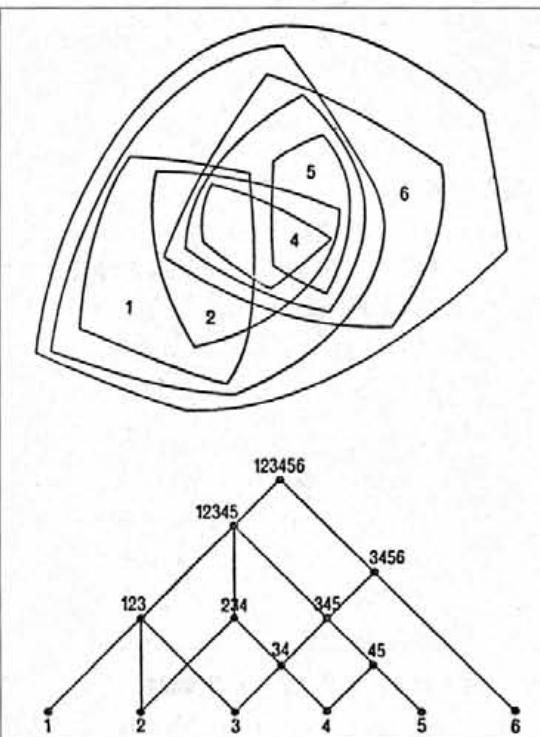


図1-3 ツリー構造／近代都市計画の問題はツリー構造である点

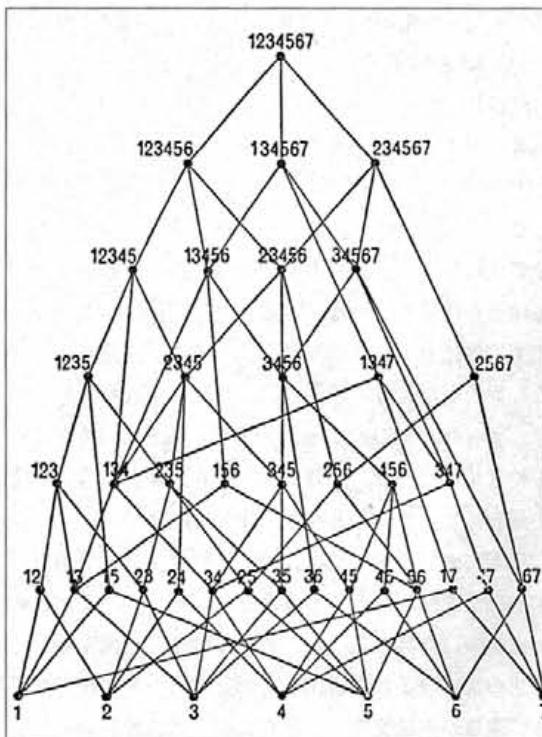


図1-4 セミラティス構造／都市の本來の姿

6

建築群がつくる 都市風景 時間を蓄積する装置

元倉眞琴

都市というものをフィジカルに見たとき、「建築が集まってできている」ものと言つていいだろう。もちろん都市はそんな単純なものではなく、橋や道路、広場や公園など、土木的なものやランドスケープ的なものも重要な要素ではあるのだが、それでも建築が集まつていなければ都市とは言わない。

都市はさまざまな表れ方をしている。その違いは、各々の建築の形態や表情によるのだが、それ以上に各々の建築の集まり方—集合のシステムの違いによっている。



図6-1 イタリアの山岳都市オルビエート



図6-2 微妙な変化が楽しいオルビエートのまちの中

ここでは都市というものを、建築群による景観というフィジカルな視点でとらえていこう。

1. ヴァナキュラーな建築群によってつくられた都市

集落という言葉からイメージされるような景観がある。集落は必ずしも都市を示しているわけではないが、その中には都市景観と呼ぶにふさわしいものも多い。たとえば、シエナやオルビエート(図6-1、6-2)など、今も数多く残る中世のイタリアの山岳都市は建築群がつくる都市的な景観の代表的なものである。なかでも、サンジミニアーノの塔の群は特に有名である。またギリシアのキクラデス諸島のミコノスやサントリーニもまた建築群がつくる景観としてよく知られている。

私たちはそれらの集落の美しさに感動するのだが、それは個々の建築そのものより、それらが複雑に集合している風景そのものにひかれることが多い。その場所の素材で建築がつくられていることや、同じ工法でつくられていることが、味わい深い調和をつくり出している理由だろう。さらに、建築のスケールが親しみやすく、形態や表情がまったく同じではなく、少しずつ違っていること、つまり類似であるが、各々個性を

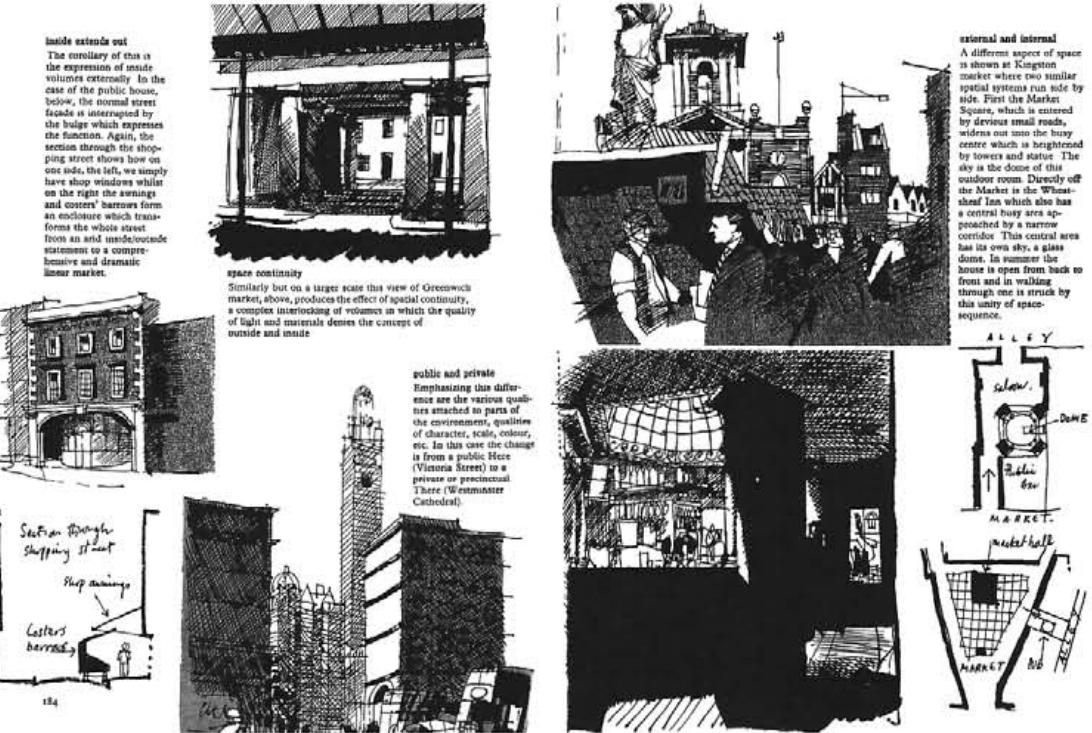


図6-3 タウンスケープ／ドン・カモン著『タウンスケープ』より。体験的な都市空間とその分析

もった建築の集まりであることが、優れた景観をつくる重要な要素になっている。

ヴァナキュラー(その土地に根ざした)な集落のもう一つの重要なファクターは、長い時間をかけてつくれてきたということだ。それは地形や自然に対する、人のさまざまな試行錯誤の過程が表現されているものであり、基本的には現在もまた進行形なのだと考えることができる。私たちは時間の蓄積、つまり人々の営みの蓄積に感動する。

アノニマス 非計画的であることの迫力は、それはど長い歴史をもっていない香港の九龍城や長崎の軍艦島にも見られる。そこにも人の営みの蓄積を感じさせるものがあるからだ。

集合住宅のデザインのなかに、集落から学んだものを積極的に取り込んでいこうとする試みがある。藤本昌也は水戸六番池団地低層住宅(1976)などで、建築を集落のように集合させようとした。遠藤剛生もまた東大阪吉田住宅(1991)などで集落の風景と、変化のある露地的な道空間の構成を試みている。

2. ヨーロッパの近世／近代の建築と都市

東京のまちはヨーロッパのまちと比べたとき、都市

の形になつてないとよく言われる。それは多くの建築が木造の2階建てや零細なビルが勝手気ままに立っていて、建築によって都市の空間ができていないからである。そのとき対照とされたヨーロッパのまちとは、パリやウィーンのような、中庭をもつた集合住宅群でまちのほとんどが形づくられているものを指している。それは中世以降長い歴史を経て、アノニマスにつくられたものであるが、ジョルジュ・ウジェース・オースマンのパリ計画や近代のアムステルダムに代表される計画されたものも含んでいる。

共通しているのは、建築によって街区がつくれられ、建築によって道がつくれられているということである。ローマの都市の建築と道を反転させたジャンバッティスタ・ノッリの地図や、カミロ・ジッテの「広場の造形」での研究に見られるように、都市は固い建築によって埋め尽くされたものであり、それによってつくれられた中庭や道や広場のほうが都市の姿なのである。地と図を入れ替えることができる、そんな都市空間である。それは弱々しい建築が中途半端な空きをとりながら集まっている東京のような都市とは違っている。建築は単体ではなくさらに群でもなく、道をつくるための固まりとして意識される。そのとき重要なのは、フ

都市の景観 コントロール

景観をどうつくるか

●
山崎正史

1. 景観コントロールの必要性

a. 建築様式の混乱

都市景観は多様な要因から成り立っている。地形、緑地、河川など自然にかかわるもの、それに対し人工的なものとして街路、橋梁などのインフラストラクチャー、それに建築物・工作物がある。それぞれに景観的課題をもつが、建築物・工作物は多くが民地にあり、市民それが財産権のもとで自由に変更・建設が日常的に行われている。それゆえ、事業として手を入れることは困難であるから、計画手法の検討だけでは解決したい。個々の建築行為に対する年月をかけたコントロール手法が求められる。なかでも建築物は、都

市の土地の大部分を占有し、かつ垂直に立ち上がっているので、目に映る都市景観の主要な対象を構成する要素となっている。本章では主に建築景観のコントロールについて述べる。

都市美で知られるヨーロッパの諸都市は、歴史的に培われたその国・その土地の建築様式を今なお保ち、調和ある景観を構成している。それに対し、わが国では、瓦屋根をもつ和風建築と近代的ビルが混在する。歴史的町並み保存や、歴史的風景の保全が問題となるのは、和風と近代様式の対立があるからである。しかし意匠的混乱は近代的都心にもある。ヨーロッパの歴史都市では近代的ビルも、基調をなす歴史的街路景観に調和するかたちではめ込まれるため、近代的ビル相互の関係にも一定の調和が見られるのはつねであるが、わが国では近代的ビル自体が他国に類例がないほど多様となっている(図10-1、10-2)。デザインの多様性は自由の讃美でもあり、基本的には喜ぶべきことなのだが、そう信じて形成された都市景観が、結果として各地でまちの魅力を失っていると言われている。また、個々の建築の個性表現が、まちとしての個性をかえって薄め、町のアイデンティティを弱めている。

b. 規模・配置・用途の混乱=景観の社会的醜

わが国の都市計画制度は、都市の広域な機能的整合性を図るものであって、隣家との関係や、町内レベル

の環境形成にはほとんど立ち入らない。したがって商業地域や住居地域、あるいは工業地域では、規模、用途ともにあまりにも多様な種類と範囲から選択が可能だ。たとえば容積率制限400%の土地は駐車スペース、2階建て住宅、高層ビルのどれになるのか、未来の姿は想像がつかない。建築基準法もまた、隣家との関係についてはほとんど規定がない。

ヨーロッパ諸国では元来、都市とは連続するいわば一個の建築物という性格があり、都市計画は建築法とおよそ一体的であり、目標とする具体的な環境像を示している。日本の都市計画法で定める地区計画は、地区ごとに詳細な規定をつくるもので、こうした具体的な環境像の設定を制度上は可能にするものだが、わが国では財産権が厚く保護されているため、土地利用の制限はきわめて困難な状況にある。

このようにわが国では、景観コントロールはデザイン的調和を図るだけでなく、感性的に把握可能な身近な環境について社会的整合性を図る、という課題をも同時に担っている。

2. 景観コントロールの方針設定

a. 景観コントロールの公共的性格

人の生活は基本的に自由であるべきことはいうまでもない。しかし、調整がなくては互いに住みよい環境

が形成されず、まちとして美しく愛すべきものが生まれてこない。そこからコントロールの対象となる基本的な方法が導かれる。建築物は内部でプライベートな生活や経済活動が営まる。しかし、その高さ、容積、壁面の長さなどの規模、配置の仕方、外観デザインは、まちの景観の一構成要素であるという意味で、同時に公共的性格を有している。したがって建築デザインコントロールの対象は、こうした公共的性格にかかる部分に関して行われるべきものであるし、内容も公共性をもつものに限定すべきであろう。

これに対して、別の考え方もある。美しいまちは優れた建築物の集合であるのだから、個々の建築物を優れたものにするようデザイン指導しなければならない、という主張である。この立場からは、通りや隣家から見えないような裏手の入り口デザインさえも、また内部についてさえ指導が行われかねることになる。これは景観コントロールの範囲を超えていといえよう。

b. 景観形成の目標設定

デザインの出来・不出来をいうことができても、善し悪しを一般的にいうのはきわめて困難である。まちがめざす目標像を、環境の形、すなわち景観としてもつことができたときに初めて、それと整合するか否かデザインを判断することができる。たとえば歴史的景観があり、その保全を目標とするとき、それと不調和



図10-1 パリの眺望／この風景の中に新しい建築もはめ込まれている



図10-2 京都・鴨川の風景／デザインだけでなく生活環境としての混乱がある